

ものづくり分野

- 機械
- 土木・建築
- 情報(ロボット、組み込み)
- 自動車(カスタマイズ)
- フラワーデザイン
- 調理
- 製菓
- 宝石加工
- 服飾
- 美術

応募してくるニーズは？

(高校の指導、カッコが良いか etc.)

社会が受け入れるニーズは？

(報酬、待遇 …)

教員の確保・研修

「専門的な知識・技術・技能」 + 「指導力」が必要

教員の属性

(指定養成施設では、資格の所轄府
省庁に教員要件が定められている)

有資格者

業界出身

卒業生

非常勤教員

業界

研修

学内研修

学外研修

新任教員研修(都道府県単位)

都道府県協会での研修

分野別協会や職能団体等による研修

業界との連携

優秀な指導力ある教員をいかに確保するかが課題

質の維持、保証

- ほとんど学校法人
(学校法人立専修学校は2,148校で、全体の63%)
- 設置基準がある
(指定養成施設の基準は大学等と同じ)
- 知事認可である
- 学校評価は義務化された
- 文科省の施設設備補助を受けて機器設置するところも多い
- 文科省の委託事業に応募

第三者評価も開始されている

企業関係者、識者も評価員に加わっている

委託訓練以外のコース

千葉情報経理専門学校

実施コース名	コース数	実施主体	訓練内容	実施年度	訓練期間	対象者	受講者数
総務・経理に活かせるパソコン講座	2回	千葉県シルバー人材センター連合会	ワープロ及び表計算ソフトを使用して、文書作成・各種集計表計算・データ分析の操作方法を習得する。	17年度	15日間	定年退職者等 高齢者	60人
パソコン講座	1回	千葉東法人会	①コンピュータ会計②エクセル③ネット・メール	17年度	①2日間 ② ③1日間	一般	46人
千葉市 パソコン講座	1回	千葉市	エクセル基礎・応用・インターネット・コンピュータ会計	17年度	各4日間	小中教員	150人
パソコン講座(弥生会計)	2回	千葉東法人会	会計ソフト(弥生会計)を使用して、データの入力・決算書の作成。表計算での財務分析方法を修得する。	18年度	2日間	一般	40人
千葉市 パソコン講座	1回	千葉市	ワード・エクセル基礎・応用・プレゼン	18年度	各4日間	小中教員	580人
パソコン講座(弥生会計)	2回	千葉東法人会	会計ソフト(弥生会計)を使用して、データの入力・決算書の作成。表計算での財務分析方法を修得する。	19年度	2日間	一般	13人
パソコン講座	1回	千葉南法人会	給与計算の実務入門	19年度	2日間	一般	20人
パソコン講座	1回	千葉東法人会	エクセル	19年度	1日間	一般	13人
パソコン講座	1回	千葉東法人会	コンピュータ会計	19年度	2日間	一般	13人
簿記講座	1回	千葉東法人会	簿記3級	19年度	2ヶ月	一般	14人
総務・経理に役立つパソコン講座	1回	千葉県シルバー人材センター連合会	ワード・エクセル・コンピュータ会計・財務分析	19年度	3週間	定年退職者等 高齢者	30人
千葉県 パソコン講座	1回	千葉県	ワード・エクセル・インターネット	19年度	3ヶ月	一般(母子家庭)	19人
千葉市 コンピュータ会計講座	1回	千葉市	コンピュータ会計	19年度	1ヶ月	一般	30人

問題点 空き教室の問題
夏期休暇中に集中
独自講座は募集との兼ね合いとなる

訓練コスト

- 本科生

学 費 … 「専修学校各種学校調査統計資料」 76頁

財務状況 … 「同上」 110頁

- 付帯教育など

資料が無い

教育訓練の分野や内容によって、座学が中心であったり、実習が多くなったりするため、コースごとの金額の多寡があり、コスト計算が難しい

求職者向け公共職業訓練コース

平成19年度開設コース(全国)

	全体				うち専修学校各種学校			
	コース数	定員(人)	応募者数(人)	平均応募倍率(倍)	コース数	定員(人)	応募者数(人)	平均応募倍率(倍)
総数	5,701	92,579	158,514	1.71	1,153	23,935	40,833	1.71
平均		16.2	27.8			20.8	35.4	

都道府県によってばらつきが有る

例) 千葉県 説明会には会社関係80社に対し専各は4校程度
採択は全体207、内専各29

専各がなぜ求職者向け公共職業訓練コースを実施していないのか(1)

■ 本科生の教育が第一(余裕が無い)

(委託訓練などの付帯教育は正規課程に支障が出ない場合に実施が認められる。そのため事前に施設設備や教員配置に余裕を持たせて対応することが求められるが、受講生が確実に定員どおり募集できるか定かではないため、実施のリスクを学校が負担する状況にある。また、指定養成施設では付帯教育の実施を認められていない場合があり、この場合正規課程に社会人学生として受け入れるしか方法は無い)

■ 空き教室・施設がない

(学校によっては、条件等が異なるために正規課程の学生とは別校舎で教育することを前提に考えざるを得ない場合がある)

■ 教員の手当が出来ない

(レベルの違う受講者を1つのクラスで教育訓練する場合には、1名ではきめ細やかな教育訓練が困難である)

専各がなぜ求職者向け公共職業訓練コース を実施していないのか(2)

- 事務系が多い
- 提案しても採択されない
- メリットが感じられない

⇒ 他の民間事業者の大量参入

(バブル崩壊後の委託訓練の拡大当時は、多様な教育訓練分野で再就職を進めるために、国が専修学校を評価し、専修学校中心に委託した。専修学校も国の緊急雇用対策への協力として対応。しかし、現在は委託訓練において規制のない民間事業者が大量に参入し、専修学校に比べて初期投資が少ない分、身軽に対応している)

求職者向け公共職業訓練コースの問題点

- 3ヶ月で期間が短い
- 教員の確保・配置
- 受講生のレベルがまちまち・選べない
- 定員が確保されない(入校を辞退、補充されない)
- 訓練・就職意欲に乏しい受講生がいる
- 手続きが面倒
- 指定基準が分かりにくい
- 訓練途中で就職してもカウントされない
- インセンティブ

職業訓練の面接時の現状について(1)

定員以上の申し込みがある場合

申し込み倍率は1.5倍から2倍の現状であり、高学歴の人が面接の結果、訓練を受けるのにふさわしいとして選ばれる傾向にある。

就職、訓練の成果を出しやすく、訓練効果として再就職の確率が高い。

《一方》

フリーター、学卒アルバイト等なかなか仕事につけないで訓練を受けたくて来た人は面接しても自信なさげで講義についていけるか不安な印象を面接官に与える。



この結果、就職意欲と面接にしっかりと対応する人物を優先的に選ぶこととなる。

職業訓練の面接時の現状について(2)

定員以上の申し込みがある場合

- 就職率を高めることが職業訓練のひとつの成績として評価。

(インセンティブ75%以上1人につき2万円、55%以上1万円)



本来不安定就労を繰り返している人は、訓練を受けたくても入り口で落ちてしまう。
本人はここでも職業訓練を受けられず気持ちの上でも落ち込む。

学卒未就職者・アルバイト・不定期就労をくりかえす人を就職に結びつけるために。

必要とされるほぼ共通する項目

《不安定就労を繰り返している人のための訓練の領域と選考の基準、カリキュラム構成、教員の訓練生対応能力の向上(傾聴能力等、キャリア教育の認識)、就職率のインセンティブの基準等》

最初期に1ヶ月程度のモチベーションをあげ、社会人基礎力を付けさせ、十分なるカウンセリング、丁寧な相談が必要

教育訓練給付制度の 専修学校各種学校の講座について

分野	分野の内容	総施設数	うち専各数	専各の訓練コース数
① 情報処理・コンピュータ	情報処理技術, パソコン, ワープロ操作, CAD, DTP等の分野	440	24	61
② 語学	英語関連の検定・通訳・翻訳, フランス語やドイツ語等のオフィス関連事務の分野	197	7	14
③ オフィス事務	人事, 総務, 経理, 国際経営管理, 秘書や医療事務等のオフィス関連事務の分野	106	27	67
④ 専門・対事業所サービス	税理士や社会保険労務士の専門サービス, 建築設備・電気設備等の設備管理分野	167	39	230
⑤ 個人・家庭向けサービス	調理師, 美容師, クリーニング師, 旅行取扱主任者等のサービス分野	88	78	121
⑥ 医療・保健衛生、社会福祉、教育	衛生管理者, ホームヘルパー等の医療・保健衛生・社会福祉関連分野, 日本語教育能力検定等の教育分野	606	96	136 ¹⁾
⑦ 営業・販売	宅地建物取引主任者, 印刷営業士等の営業・販売関連やマーケティングの分野	101	23	48
⑧ 運輸・通信	運転・操縦, 自動車整備等の運輸付帯サービス分野	95	5	16
⑨ マスコミ・デザイン	インテリアコーディネータ, POP広告クリエイター, グラフィックデザイン等のデザイン・広告分野	54	3	4
⑩ 生産	製造技術, 生産管理, 技能検定や危険物取扱等の製造技能の分野	13	3	4 ²⁾
⑪ 建設・土木	建築・土木関係の技術・技能, クレーン等の関連機械運転の分野	68	23	38
⑫ 農林水産	林業, 造園, 園芸装飾等の分野	1	—	—
⑬ 大学(短大)・大学院	大学(短大)・大学院による専攻学の分野	160	—	—
合 計		2,096	328	739

¹⁾「うち専各数」と「専各の訓練コース数」では通信制のみの専各24を除く。

²⁾「うち専各数」と「専各の訓練コース数」では通信制のみの専各1を除く。

教育訓練給付制度期間別コース数

(10月未満を除く)

訓練期間	24月	18月	17月	16月	12月	11月	10月
土日					4	1	3
昼間	55				132	6	1
昼間・土日					1		
昼間・夜間					2	3	3
昼間・夜間・土日					16	9	88
夜間	13	34	1	1	21	4	10
夜間・土日	2				7	11	8

本科を登録しているものもあると思われる

(業務独占資格などを取得して就職に有利に在職者のニーズに応えるため)

実際に利用しているかは全く不明

公的な職業訓練施設との役割分担(1)

- 整理しなければならないこと
 - ◆ 教育と訓練との関係
 - ◆ 専修学校・指定養成の制度との関係
 - ◆ 緊急ではなく、安定的な運営
- 一度受けた教育で一生食べられる時代では無くなった
(日々の技術革新、グローバル化の中での産業構造の急変など、短期間の同じ内容の教育訓練を提供するだけでは、雇用のセーフティーネットは機能できない)
- 継続的で安定した職業教育を考えていかなければならない

公的な職業訓練施設との役割分担(2)

- 失業者対策という受けの姿勢から、将来の経済状況までも予測した中長期の人材育成と言う攻めの姿勢での計画立案も必要
 - 地域ごとの職業訓練の資源の情報収集・共有が必要
 - 企業動向及び離職者、在職者のニーズ情報の分析・共有が必要
- ☞ 離職者のセーフティーネットは公の責任であろうが、運用は公民協同で
- ☞ 費用面、施設面で育成困難であるが必須な人材は政策的に公が担うべき

委託訓練を受託する立場として(1)

- 教育訓練期間は？

画一的でなく教育訓練の分野や水準等に応じた柔軟な対応が必要ではないか

- 教育訓練の質の維持・向上には継続性も重要

- 教育訓練を実施するまでのコスト、実施する上でのリスクをすべて受託した側では消費するだけになってしまい、適切な教育訓練を提供し続けることは不可能になる
- 成果が上がっている教育訓練については、一定の継続性も考慮すべきではないか

👉 安定した運営体制を整えられるように

委託訓練を受託する立場として(2)

- 教育訓練のあり方について意見交換が重要
 - 役割分担や今後の教育訓練のあり方などについて、これまでも団体と厚生労働省との間で協議してきた。そこでは、国が行うべき政策、専修学校が協力する取組みについて率直な意見交換により、さまざまな施策に活かされてきている。
 - 地域においても協議を行い教育訓練のあり方などの共通理解を得て、具体的な施策に展開していくことが必要

民間で継続的に訓練実施は可能か(1)

民間教育訓練機関との話し合いの場を持ちながら、全体像の策定や具体的な計画のデザイン等を公が担うことが必要

- 公共性、採算性において民間で対応できない教育訓練の線引きが必要

(民間で対応できない訓練は何かを検証し、それ以外の訓練は基本的に民間に任せる姿勢を持つことが必要)

民間で継続的に訓練実施は可能か(2)

- 多様な民間教育訓練機関の活用を前提に、情報収集・分析を実施
- 離職者、在職者、学卒者の対象ごとに検証が必要

個別の民間教育訓練機関ごとに、現時点で、どのような教育訓練が実施可能か、将来的に、どのような新しい教育訓練を実施しようとしているのか、情報を正確に把握し、適切な訓練実施体制を整備していくことが必要

民間で継続的に訓練実施は可能か(3)

- 民間教育訓練機関の参入を妨げる事項は、規制緩和を進める
- 例えば専修学校の設置基準等との関係
専修学校で実施すべき教育訓練が、制度的な規制によって困難であるようケースでは、本来あるべき正規課程の教育の水準を確実に担保できると認められることを前提に、付帯教育を実施できるようにする。ことが必要

引き続き、

民間で機動的かつ効果的な教育訓練が可能